

「平成18年度に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成18年度目標設定表）（案）」に対する意見募集の結果

総務省では「平成18年度に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成18年度目標設定表）（案）」について意見を募集した結果、以下の意見が寄せられました。

○ 意見：1件

NO	意見の概要	考え方
1	<p>（政策1）「社会経済情勢の変化等に対応した行政管理の実施等」について</p> <p>「国の行政組織等の減量・効率化」という表記では、「減量」ありきとの誤解が生じるため削除すべきである。効率化という記述だけでよいと考える。</p>	<p>政府は、これまで「行政改革大綱」（平成12年12月1日 閣議決定）などに基づき、国の行政組織等の減量・効率化を進めてまいりましたが、「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものとするため、昨年末に「行政改革の重要方針」を閣議決定し、公務員の総人件費改革などに取り組んでいるところです。</p> <p>総務省は、このような政府の方針にしたがって、毎年度の機構・定員の審査を通じ、業務の効率化だけでなく、国家公務員の純減などの「減量」も推進しているところです。</p>

○ なお、以下の指標につきましては、指標名及び目標値・目標年度を変更いたしました。

NO	目標値及び目標年度を変更した指標	考え方
1	<p>（政策12）「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」</p> <p>（施策）総務省所管行政の情報化の推進</p> <p>（旧）指標「無線局免許申請のオンライン利用率」 目標値：対前年度比増 目標年度：18年度</p>	<p>現状の本手続のオンライン利用率が15.1%であることを踏まえ、毎年5%程度の増加を見込み、平成20年度に30%の利用率を目標とすることとしました。</p> <p>また、「IT新改革戦略」（平成18年1月19日IT戦略本部決定）では、「世界一便利で効率的な電子行政」の目標の一つとして「利便性・サービス向上が実感できる電子行政（電子政府・電子自治体）を実現し、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を2010年度までに50%以上と</p>

	<p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新) 指標「<u>オンライン利用促進のための行動計画の推進(オンライン利用促進対象手続のオンライン利用率)</u></p> <p>・無線局免許申請」</p> <p>目標値：<u>30%</u></p> <p>目標年度：<u>20年度</u></p>	<p>する」ことを定め、その実現に向けた方策として「オンライン利用促進のための行動計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)を策定・公表しており、本手続については同じ目標値及び目標年度が設定されることから、18年度目標設定表においても、同行動計画を踏まえ、指標名及び目標値・目標年度を変更することとしました。</p>
2	<p>(政策12)「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」</p> <p>(施策) 総務省所管行政の情報化の推進</p> <p>(旧) 指標「無線局再免許申請のオンライン利用率」</p> <p>目標値：対前年度比増</p> <p>目標年度：18年度</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新) 指標「<u>オンライン利用促進のための行動計画の推進(オンライン利用促進対象手続のオンライン利用率)</u></p> <p>・無線局再免許申請」</p> <p>目標値：<u>20%</u></p> <p>目標年度：<u>20年度</u></p>	<p>現状の本手続のオンライン利用率が6.6%であることを踏まえ、毎年5%程度の増加を見込み、平成20年度に20%の利用率を目標とすることとしました。</p> <p>また、「IT新改革戦略」(平成18年1月19日IT戦略本部決定)では、「世界一便利で効率的な電子行政」の目標の一つとして「利便性・サービス向上が実感できる電子行政(電子政府・電子自治体)を実現し、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を2010年度までに50%以上とする」ことを定め、その実現に向けた方策として「オンライン利用促進のための行動計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)を策定・公表しており、本手続については同じ目標値及び目標年度が設定されることから、18年度目標設定表においても、同行動計画を踏まえ、指標名及び目標値・目標年度を変更することとしました。</p>
3	<p>(政策12)「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」</p> <p>(施策) 総務省所管行政の情報化の推進</p> <p>(旧) 指標「行政相談の申出のオンライン利用率」</p> <p>目標値：対前年度比増</p> <p>目標年度：18年度</p>	<p>本手続については、「オンライン利用促進のための行動計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)において、双方向のやり取りが不可欠であり即応性のある面談、電話の手段による相談のニーズが高いなどの課題があることから、IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)で掲げたオンライン利用率の目標の下、さらに効果的な利用促進策の検討を行いつつ取り組むこととするとともに、促進策の検討結果等に基づき利用率の目標等今後の進め方につ</p>

↓	<p>(新) 指標「<u>オンライン利用促進のための行動計画の推進(オンライン利用促進対象手続のオンライン利用率)</u></p> <p>・<u>行政相談の申出</u></p> <p>目標値：二</p> <p>目標年度：二</p>	<p>いて改めて平成18年末を目途に結論を得ることとしたことから、18年度目標設定表においても、同行動計画を踏まえ、指標名及び目標値・目標年度を左記のとおり変更することとしました。</p>
---	---	--

○ また、以下の指標につきましては、「指標の現況」値を更新いたしました。

NO	指標の現況値を変更した指標	考え方
1	<p>(政策13) 電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供</p> <p>(施策) I P v 6 の普及促進</p> <p>(旧) 我が国の I P v 6 アドレス割当組織数</p> <p style="text-align: center;">89 (平成17年11月末現在)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新) 我が国の I P v 6 アドレス割当組織数</p> <p style="text-align: center;"><u>86 (平成18年3月末現在)</u></p>	<p>意見募集終了後、平成17年度の最新データに差し替えました。</p>
2	<p>(政策13) 電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供</p> <p>(施策) 電気通信事業における競争環境の整備</p> <p>(旧) 電気通信事業者数の推移</p> <p style="text-align: center;">13,569社 (平成17年11月1日現在)</p> <p>ブロードバンド契約数等の推移</p> <p style="text-align: center;">2,143万契約 (平成17年9月末現在)</p> <p>電気通信サービスの料金の低廉化の状況</p> <p style="text-align: center;">・市内電話料金 (3分間平日昼間) : 平成17年12月1日 NCC 6.8円</p>	<p>意見募集終了後、平成17年度の最新データに差し替えました。</p>

	<p>・市外電話料金（東京－大阪間、3分間平日昼間）：平成17年12月1日 NCC 20円</p> <p>・国際電話料金（日米間、3分間平日昼間）：平成17年12月1日 NCC 45円</p> <p>・固定電話発携帯電話着料金（3分間平日昼間）：平成17年12月1日 NCC、NTTコミュニケーションズ他 54円</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>（新）電気通信事業者数の推移 <u>13,726社（平成18年3月1日現在）</u></p> <p>ブロードバンド契約数等の推移 <u>2,237万契約（平成17年12月末現在）</u></p> <p>電気通信サービスの料金の低廉化の状況</p> <p>・市内電話料金（3分間平日昼間）：<u>平成18年3月1日</u> NCC 6.8円</p> <p>・市外電話料金（東京－大阪間、3分間平日昼間）：<u>平成18年3月1日</u> NCC 20円</p> <p>・国際電話料金（日米間、3分間平日昼間）：<u>平成18年3月1日</u> NCC 45円</p> <p>・固定電話発携帯電話着料金（3分間平日昼間）：<u>平成18年3月1日</u> NCC、NTTコミュニケーションズ他 54円</p>	
--	---	--

3	<p>(政策21) 信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上及び郵便における競争の促進によるサービスの多様化</p> <p>(旧) 事業者数 132社 (平成17年末) ↓ (新) 事業者数 <u>160社 (平成17年度末)</u></p>	<p>意見募集終了後、平成17年度の最新データに差し替えました。</p>
4	<p>(政策21) 信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上及び郵便における競争の促進によるサービスの多様化 (施策) 信書便分野の振興</p> <p>(旧) 信書便事業説明会への参加事業者数 ○○者 (平成17年) 信書便事業説明会への参加利用者 (地方自治体) 数 ○○者 (平成17年) ↓ (新) 信書便事業説明会への参加事業者数 <u>144者 (平成17年度)</u> 信書便事業説明会への参加利用者 (地方自治体) 数 <u>227者 (平成17年度)</u></p>	<p>意見募集終了後、平成17年度の最新データに差し替えました。</p>